

社会福祉法人菊池園

令和元年度事業報告書

I 総括

近年、全国各地で自然災害による甚大な被害が発生しているが、昨年7月の豪雨では当法人の入所棟と通所棟の一部に浸水する被害が発生した。こうした状況を受け、これまでの大刀洗川の氾濫に備えた対策に加えて、今回浸水の原因となった「国道や隣接地からの雨水の流入」や「敷地内の排水機能の改善」を図るための対策を協議した。また、浸水した通所棟の改修にあわせて、職員・実習生の休憩室の整備、放課後デイフロアの拡充、災害時の備蓄品をはじめとする各種資材を保管する倉庫の新設を中庭に行うことにした。次年度以降、順次工事に着手し環境整備を進めていく。

法人運営においては、昨年度より検討を進めてきた新給与制度に4月より移行した。等級表や諸手当、賞与の支給方法など全面的な見直しとなった。多様な働き方に対応した新たな職員区分の創設や働き方改革への対応も行い、持続可能な経営はもちろんのこと人材確保につながりやすい制度とした。10月の消費増税に伴い特定処遇改善加算の創設がなされ、職員のさらなる処遇改善が図られることとなった。当法人では5月に特定処遇改善賞与として対象者に支給予定である。働き方改革の一環として有給休暇の年5日取得が今年度より義務化された。定期的に取得状況の確認をし、計画的に取得が行われるよう声掛けを行った。最終的に対象職員の全員が年5日の取得を完了した。

職員採用においては、これまでの折り込み広告やハローワークでの求人に加え、WEB媒体を活用し採用活動を実施した。前半は苦しんだが10月以降、WEB媒体を中心に応募があり、最終的に当法人が目標とする職員数を確保することができた。

入所部門においては、前年に引き続き利用者の高齢化・重度化への対応として、基本介護部分に手厚い体制がとれるよう日課の見直しを行った。新年度より新たな日課をスタートできるよう準備を進めた。昨年は利用者1名の看取りを施設で行ったが、看取りを行っていく上で必要となる体制や心構えについて職員と話し合い、体制の充実に努めた。

在宅部門においては、昨年度に65歳を迎えた高齢障害者の方が継続して当法人の在宅サービスを利用できるよう共生型サービス（短期入所・通所介護）の指定を受けていたが、今年度は対象となる利用者が現れず、サービス提供には至らなかった。

地域における公益的な取り組みとして、ふくおかライフレスキュー事業に参加し、筑前町内の社会福祉法人と連携し、生活困窮者等への支援を行った。今年度はセブーンイレブン・ジャパンから閉店時の商品寄贈を受け、日頃支援を行っている生活困窮者や町内で子ども食堂を実施する団体への配布を実施した。

2月末より新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、利用者の外出・外泊の禁止、ご家族の面会の禁止、外出行事を中止するなど、感染拡大防止に努めてきた。一方で利用者の皆さんにとっては活動が制限され非常に窮屈な生活となってしまった。次年度は感染対策に留意しつつも、コロナ禍でもできる活動を考え、利用者の皆さんに喜びや楽しみを感じていただけるよう支援を行っていく。

II サービス利用実績（令和元年度）

管理指標		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和1年度 実績	H30年度 実績	前年比
入 所	延べ利用者数	2,462	2,571	2,493	2,510	2,480	2,415	2,520	2,435	2,492	2,473	2,330	2,511	29,692	30,234	-542
	（入院者数）	11	0	14	36	38	32	41	3	0	4	19	0	198	229	-31
	（外泊者数）	17	13	13	10	24	13	10	10	13	36	13	0	172	179	-7
	（欠員日数）	30	20	0	48	62	60	33	72	99	91	74	93	682	18	664
	（不在合計）	58	33	27	94	124	105	84	85	112	131	106	93	1,052	426	626
	1日平均利用者数	82.1	82.9	83.1	81.0	80.0	80.5	81.3	81.2	80.4	79.8	80.3	81.0	81.3	82.8	
	平均障害程度区分	5.59	5.59	5.61	5.6	5.59	5.59	5.57	5.57	5.56	5.57	5.44	5.56	5.57	5.36	
通 所 生 活 介 護	延べ利用者数	158	140	146	129	120	146	138	135	146	145	140	146	1,689	1457	232
	営業日	22	20	21	21	18	20	21	21	21	19	19	21	244	247	
	1日平均利用者数	7.2	7.0	7.0	6.1	6.7	7.3	6.6	6.4	7.0	7.6	7.4	7.0	6.94	5.90	
	平均障害程度区分	5.25	5.29	5.25	5.29	5.31	5.26	5.20	5.19	5.21	5.15	5.11	5.10	5.22	5.30	
短 期 入 所	延べ利用者数	50	44	37	35	42	25	29	27	42	26	39	42	438	597	-159
	1日平均利用者数	1.7	1.4	1.2	1.1	1.4	0.8	0.9	0.9	1.4	0.8	1.3	1.4	1.19	1.64	
	平均障害程度区分	4.26	4.50	4.70	4.94	4.90	4.60	5.00	5.33	5.52	5.23	4.36	5.21	4.88	5.45	
放 課 後 デ イ	延べ利用者数	187	186	206	208	184	194	209	198	187	196	186	201	2,342	2487	-145
	営業日	24	24	25	23	23	23	26	26	26	22	22	25	289	286	
	一日平均利用者数	7.8	7.8	8.2	9.0	8.0	8.4	8.0	7.6	7.2	8.9	8.5	8.0	8.12	8.70	

Ⅲ 令和元年度重点実施項目

1. 利用者サービスの充実

(1) 虐待の再発防止に向けての取り組み

虐待事案は発生しなかったが、定期の外部講師による研修会を行い、再発防止に向け取り組んだ。

<再発防止に向けての取り組み>

- ・外部講師による研修会を開催
- ・各課会議にて、不適切ケアに関するアンケートによる振り返りを実施
- ・各課会議にて、職員への「虐待防止チェックリスト」アンケートによる振り返りを実施

(2) サービス内容、日課の見直し

利用者の重度化、高齢化の対応として、引き続き基本介護部分に手厚い体制がとれるよう、各課職員も検討会に参加し、サービス内容や支援体制の見直しを11月から3月の期間で行った。

① サークル

令和元年12月より外部講師によるサークルのみを実施し、基本介護を中心とした日課が行えるようにした。(詩、朗読、カラオケ、生花の4サークル)ただし、新型コロナウイルス感染予防のため、3月からは外部講師指導のサークルも実施が難しくなり、職員で対応できるサークルのみを実施することになった。

② リハビリ

3月より新たに1名の理学療法士が増え、より専門的な訓練が出来るようになった。

③ ショッピング

7月より新グループにて実施していたが、実施に当たっての課題も多く、来年度は利用者1人当たり年2回の参加とし、現在のグループを小人数にてリフト1台程度で該当月に毎週対応出来るように検討した。

④ 買物支援

買物の内容が細かくなってきた為、買物支援で購入できる物を検討した。

⑤ 入浴

入浴時、安全面からストレッチャー浴の利用者が増えてきたことで、時間内の対応が難しくなってきた。2つの案を検討した結果、日曜日を除く毎日の入浴をとの意見が多かったので、来年度から対応出来るようにグループ分けをした。

⑥ 食事時間

食事介助者が増え、食事の摂取に時間がかかるようになり、現在の食事時間では食事とその後の排泄・洗面介助が終わらないとのことで、昼食及び夕食の提供時間を11月より変更した。(昼食：11：45～、夕食：17：00～)ただし、入浴日の昼食は、必ず時間に提供できるとは限らなかった。

⑦その他

ア. 飲酒について

夕食時間までの間隔が短く、超早出勤者の退社時間なども踏まえ、飲酒の時間帯がバタバタ感が生じてきたこともあり見直した。見直す中で、利用者との話し合いを行い、日時を決定した。また、個々におつまみも異なり、準備に非常に手間を取っていることもあり、簡単に対応出来る物にして頂く様におつまみの内容も検討した。

イ. 水分補給やおやつについて

水分補給は、入浴日にはお茶か水の提供とし、嗜好品を含むおやつは曜日と時間を設定して行うことに決めた。

ウ. 全体行事について

夜の行事(花火大会)、毎回内容に苦慮していた友愛会主催のレクリエーションについては今年度より中止とし、地域交流となっていた餅つき会は今年度のみの実施となった。

エ. バスハイクについて

新しい日課の中で、どのくらいの活動が出来、どのくらいの職員配置が出来るかを検証するため、来年度は一旦中止とすることを決めた。

オ. 居室替えについて

サービス管理課にてたたき台を提示し、各課にて検討を重ねていったが思うように進まず棟内での移動に留まってしまった。日課を含めすべてを年度初めに行うのは難しいのではないかとということで、居室替えの時期を3か月ほど先送りすることにした。

カ. 近況報告は、廃止した。

(3) 看取りに向けての体制整備

今年度は、看取りの事案が1件あった。そこで、看取りを施設で行っていくために必要となる体制の確保を行うため、職員との話し合いを行った。また、利用者においては、ケアプランのアセスメント時に事前の意思確認を行うようにした。家族への事前の意思確認においては、検討課題である。次年度以降も体制整備に努めていく。

2. 地域ニーズへの対応

(1) 共生型サービスの実施

(2) ライフレスキュー事業への協力

(3) 地域サポート事業の実施

各行政区で行われる「いきいきサロン」に参加し、健康チェックや健康相談を実施。

3. 人作り・組織作りの推進

(1) 教育体制の整備（キャリアパスの整備）

(2) 課長・主任を中心としたチーム作り（価値観の共有化、定期的面接）

4. 職員の労働環境の改善

(1) 介護機器やICTの活用（リフター、眠りスキャンの導入）

(2) 過密業務の見直し、業務の細分化（中高年者の活用）

5. 人材の確保対策

(1) ホームページの見直し

6. 経営基盤の安定化

(1) 新給与制度への移行

(2) 報酬改定への対応（消費税増税、さらなる処遇改善）

(3) 就業管理体制の見直し（有給休暇の年5日付与）

7. その他の取り組み

(1) 大刀洗川の浸水対策

- (2) 災害対策の強化（BCPの作成）
- (3) リネン業者の見直し
- (4) 防犯カメラの増設
- (5) 制服の見直し
- (6) 倉庫の整備検討（災害物資、行事物品）

Ⅲ 令和元年度重点実施項目

1. 利用者サービスの充実

(1) 権利擁護・虐待防止に向けての取り組み

今年度は障害者の虐待防止と身体拘束廃止に向けて、外部講師による研修会を開催した。また、「虐待防止チェックリスト」や昨年実施した「不適切ケアに関するアンケート」をもとに各課会議の中で振り返りを行い、虐待防止に向け取り組んだ。

(2) サービス内容、日課の見直し

利用者の重度化・高齢化への対応として、基本介護部分に手厚い体制がとれるようサービス内容や支援体制の大幅な見直しを行い、新年度から新しい形でのサービス提供ができるよう検討を行った。

<主な検討事項>

① サークル

参加利用者の状況に合わせ「継続する活動」「廃止する活動」「新たな形で実施していく活動」に整理。

② リハビリ

3月より新たに理学療法士を1名増員し、より専門的な訓練ができるよう体制を整備。

③ ショッピング

利用者の参加回数を2ヶ月に1回から年2回へと変更。1回に行く人数も少人数のグループでの参加に変更。

④ 買物支援（職員代理での買物）

依頼内容が多岐にわたり職員の負担となっていたため、依頼できる内容や量を制限。

⑤ 入浴

月・金の負担軽減や午前中の保安体制を手厚くするために入浴の実施方法を変更。
(変更前) 月・水・金の実施 ⇒ (変更後) 日曜日以外、毎日実施

⑥ 食事時間

食事介助者の増加に伴い、食事提供にかかる時間が長くなり、その後の排泄・洗面介助に支障をきたしていた。そのため昼食及び夕食の提供開始時間を11月より変更。

昼食 12:00 ⇒ 11:45 夕食 17:30 ⇒ 17:00

⑦ 飲酒

週5日(月・金の入浴日以外)飲酒の時間を設け支援を行ってきたが、対応が難しく、

週1回（日曜）の飲酒の実施に変更。あわせておつまみの内容も簡単に準備ができるもの（袋を開けてすぐに食べられるもの）に変更。

⑧ 全体行事

9月の花火大会、12月の餅つき、1月の友愛会主催のレクリエーション大会は廃止。

⑨ バスハイク

令和2年度は一旦中止とし、新しい日課の中でどのくらいの活動ができ、どのくらいの職員配置ができるかを検証し、令和3年度以降の実施で検討していく。

⑩ 居室替え

4月からの居室替えの実施に向け準備を進めてきたが、新しい日課の開始時期や新型コロナウイルスの影響による混乱を考慮し、居室替えの時期を3ヶ月ほど先送りすることにした。

⑪ 近況報告

利用者の生活状況をご家族に報告するために、年1回「近況報告」を作成し配布していたが、職員の負担軽減のため廃止とした。今後は年4回発行の「機関紙のぎく」、毎月発行の「お知らせ」、年1回開催のケアプラン作成会にて近況報告を行っていく。

(3) 看取りに向けての体制整備

今年度は、利用者1名の看取りを施設で行ったが、看取りを行っていくために必要となる体制や心構えについて職員と話し合いを行った。また、利用者の意向を事前に把握するために、ケアプランのアセスメント時に意思確認を行うことにした。家族への事前の意思確認については今後の検討課題である。次年度以降も体制整備に努めていく。

2. 地域ニーズへの対応

(1) 共生型サービスの実施

平成30年度に65歳を迎えた高齢障害者の方が継続して障害福祉サービス（短期入所・生活介護）の利用ができるよう、共生型サービスとして指定を受けていたが、令和元年度は対象者が現れずサービス提供には至らなかった。

(2) ライフレスキュー事業への協力

地域における生活困窮者の問題をはじめ、制度の狭間にある生活課題・福祉ニーズの解決に向け、地域の社会福祉法人と連携し活動を実施。今年度はセブン-イレブン・ジャパンからの商品の寄贈が5月と10月の2回あり、日ごろ支援を行っている生活困窮者等への配布や町内で子ども食堂を実施する団体への配布を実施した。

(3) 地域サポート事業の実施

地元の山隈区において、移動手段のない高齢者を対象に買い物支援を計画。山隈区の役員と定期的に話し合いを行い、次年度以降の実施に向け準備を行った。

3. 人作り・組織作りの推進

今年度は利用者の日課の見直し等を優先的に進めたため、教育体制の整備や課長・主任との面接を定期的に取り組むことができなかった。次年度以降に実施していく。

4. 職員の労働環境の改善

(1) 介護機器やICTの活用（リフター、眠りスキャンの導入）

「ロボット等導入事業」の補助金を活用し、リフター4台、立位補助具1台の補助申請を実施。次年度、交付決定が下り次第購入を行う。

(2) 過密業務の見直し、業務の細分化（中高年者の活用）

利用者の日課の見直しとあわせて、職員の過密業務や残業の要因となっている業務を洗い出し、解消に向け検討を行った。

買い物支援 ⇒ 依頼する内容や量を制限

近況報告 ⇒ 廃止

5. 人材の確保対策

(1) 学校訪問

学校訪問を行い就職担当者との面談を実施。学生の動向や外国人留学生の実態等について情報を収集し求人对策の参考とした。

(2) ホームページの見直し

これまでの利用者向けの情報だけでなく、求職者向けの情報発信を行えるようホームページの見直しに着手。完成には至らなかったが、次年度も継続してホームページの見直しを行っていく。

(3) WEB媒体を使った採用活動

職員の中途採用にあたっては、これまでのハローワークや新聞の折り込み広告に加え、WEB媒体を使った採用活動を行い5名の採用につなげることができた。

6. 経営基盤の安定化

(1) 新給与制度への移行

昨年度より検討を進めてきた新給与制度に4月より移行を行った。等級表や諸手当、賞与の支給方法など全面的な見直しとなった。多様な働き方に対応した新たな職員区分の創設や働き方改革への対応も行い、持続可能な経営はもちろんのこと人材の確保につながりやすい制度とした。

(2) 報酬改定への対応（消費税増税、さらなる処遇改善）

10月の消費税増税に伴い施設が負担する課税費用を考慮し、基本報酬が0.44%のプラス

改定が行われた。また、新たに特定処遇改善加算の創設がなされ、介護職員のさらなる処遇改善が図られることになった。当法人では5月に特定処遇改善賞与として支給する。

(3) 就業管理体制の見直し（有給休暇の年5日付与）

働き方改革の一環で有給休暇を年10日以上付与される職員は年5日の取得が義務化された。対象職員が年5日の有給休暇取得ができるよう、定期的に取得状況の確認を行い、計画的取得を促した。

7. その他の取り組み

(1) 大刀洗川の浸水対策

大刀洗川沿いの境界整理も朝倉県土整備事務所との間で大筋合意した。次年度より河川側の擁壁等の工事、国道側からの浸水対策としてのブロック積等対策を本格化させることになる。

(2) 通所棟の改修及び倉庫の新設

昨年のも雨災害により、通所棟の一部に浸水被害が発生した。浸水箇所の改修と合わせて、職員更衣室、休憩室、学生休憩室等の環境整備を行うことにした。また、新たに中庭に倉庫の新設を行い、災害時の備蓄品や行事等で使用する物品を収納できるよう整備を計画した。次年度中に整備を行っていく。